


八王子都市計画図 -その1-
縮尺二万分の一 令和2年(2020年)3月末現在



| 凡 例 | |
|-----|------------------|
| | 都市計画区域境界 |
| | 市街化区域市街化調整区域境界 |
| | 第一種低層住居専用地域 |
| | 第二種低層住居専用地域 |
| | 第一種中高層住居専用地域 |
| | 第二種中高層住居専用地域 |
| | 第一種住居地域 |
| | 第二種住居地域 |
| | 準住居地域 |
| | 近隣商業地域 |
| | 商業地域 |
| | 準工業地域 |
| | 工業地域 |
| | 工業専用地域 |
| | 工業地域・第一種特別工業地区 |
| | 準工業地域・第二種特別工業地区 |
| | 建築率・容積率及び高度地区境界 |
| | 特定街区 |
| | 高度利用地区 |
| | 陸軍施設敷留地区 |
| | 風致地区 |
| | 生産緑地地区 |
| | 都市計画道路 |
| | 都市計画鉄道 |
| | 都市計画河川 |
| | 一団地の住宅施設 |
| | 都市計画公園・緑地及び高層 |
| | 下水道及びその他の施設又は火葬場 |
| | 都市計画駐車場 |
| | 地域冷暖房施設 |
| | 地区計画区域 |
| | 特別緑地保全地区 |

| | | |
|--|------|--|
| | 容積率 | 容積率40%以上(但し、用途地域が第一種低層住居専用地域の区域を除く。) |
| | 高度地区 | 高度地区 |
| | 建築率 | 第一種及び第二種低層住居専用地域は建築率50%以上その他の用途地域は全て(但し、用途地域が第一種及び第二種低層住居専用地域を除く。) |

| 凡 例 | |
|-----|--------|
| | 地区計画区域 |

(注) 本図に表示してある都市計画決定の位置、境界は概略を示すものであり、また、都市計画施設及び市街地開発事業等については、表示していません。
詳細は「八王子市都市計画部都市計画課」及び「東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課」に備え置く指定図書を確認して下さい。

「この図面は、東京都建設局の委託を受けて、東京都建設局(2020年)の印刷原簿を利用して作成したものである。(東京都建設局)31都市計画課(2020年7月20日) (東京都建設局)31都市計画課(2020年7月20日) (東京都建設局)31都市計画課(2020年7月20日)